

広報

よしおが

12

Yoshioka Public Relations 2007 (平成19年) 12月号 No.201

特集

- 平成19年度上半期の財政状況P2~3
- 平成20年度からの町県民税についてP4
- 後期高齢者医療制度がスタートしますP5
- 輝く吉中生～文化活動の表彰～P6



表紙の写真/町民文化祭(菊花展)

- 町政NEWS P7~11
- ホットショット P12~13
- スポーツ・図書館 P14~15
- 生涯学習 P16
- 健康 P17
- くらしの便利帳 P18~21
- サークル紹介 P22

平成19年度上半期 4月～9月

町の財政状況をお知らせします



会計

歳入

(億円) 20 18 16 14 12 10 8 6 4 2 0

19億7,396万4千円	町税	町民の皆さんから納めていただく町民税や固定資産税などです
11億9,783万7千円 (60.7%)	地方譲与税	国税から町に譲与されます
1億984万1千円 (30.0%)	地方消費税交付金	地方消費税収入の町への交付分です
1億3,090万円 (62.6%)	自動車取得税交付金	自動車取得税収入の町への交付分です
8,194万3千円 (30.1%)	地方特例交付金	恒久減税による税収の減額などに応じて国から交付されます
5,986万5千円 (100.0%)	地方交付税	市町村の行政水準に応じて国から交付されます
1,799万2千円 (67.2%)	分担金および負担金	特定の事業による受益者から納めていただきます
1,447万9千円 (53.4%)	使用料および手数料	施設の使用料や証明書の発行手数料などです
1,447万9千円 (9.8%)	国庫支出金	特定の事業に対して国から支出されます
9億9,292万5千円 (17.4%)	県支出金	特定の事業に対して県から支出されます
6億6,727万1千円 (184.4%)	繰入金	他の会計や基金から繰り入れます
1億3,914万円 (100.0%)	繰越金	前年度の剰余金を今年度へ繰り越します
5,440万1千円 (3.2%)	町債	社会資本などの整備のため国や金融機関などから借り入れます
3,327万1千円 (28.8%)	その他	その他、諸収入などをまとめました
1,775万9千円		
5億1,319万円		
5,031万5千円		
3億1,724万円		
5,511万7千円		
2億1,688万3千円		
4億円		
2億5,875万3千円		
2億5,875万3千円		
5億3,810万円		
1,700万円		
9,116万4千円		
2,625万1千円		

予算額 53億8,971万5千円
 収入済額 28億9,204万1千円
 (収入率 53.7%)

予算額
 収入済額
 支出済額

特別会計

0 2 4 6 8 10 12 14 16 18(億円)

学校給食事業	9,663万4千円 (34.8%) 3,365万5千円 (35.7%) 3,453万5千円
公共下水道事業	4億9,572万3千円 (9.8%) 4,865万8千円 (33.0%) 1億6,359万1千円
国民健康保険事業	17億4,888万6千円 (38.4%) 6億5,552万5千円 (43.6%) 7億4,363万2千円
農業集落排水事業	4億4,018万7千円 (2.5%) 1,096万8千円 (11.0%) 4,821万5千円
住宅新築資金等貸付事業	1,080万円 (22.9%) 247万1千円 (0.0%) 1千円
老人保健事業	13億7,837万8千円 (46.6%) 6億4,242万円 (40.2%) 5億5,378万2千円
介護保険事業	7億7,686万3千円 (38.9%) 3億2,347万4千円 (37.7%) 2億9,277万9千円

明るく住みよい町づくりを進めていくために、この4月に総額52億300万円(一般会計)の予算で、今年度の事業がスタートしました。

その後、より充実したまちづくりを進めるために、補正を行い、総額53億8,971万5千円の予算規模になりました。

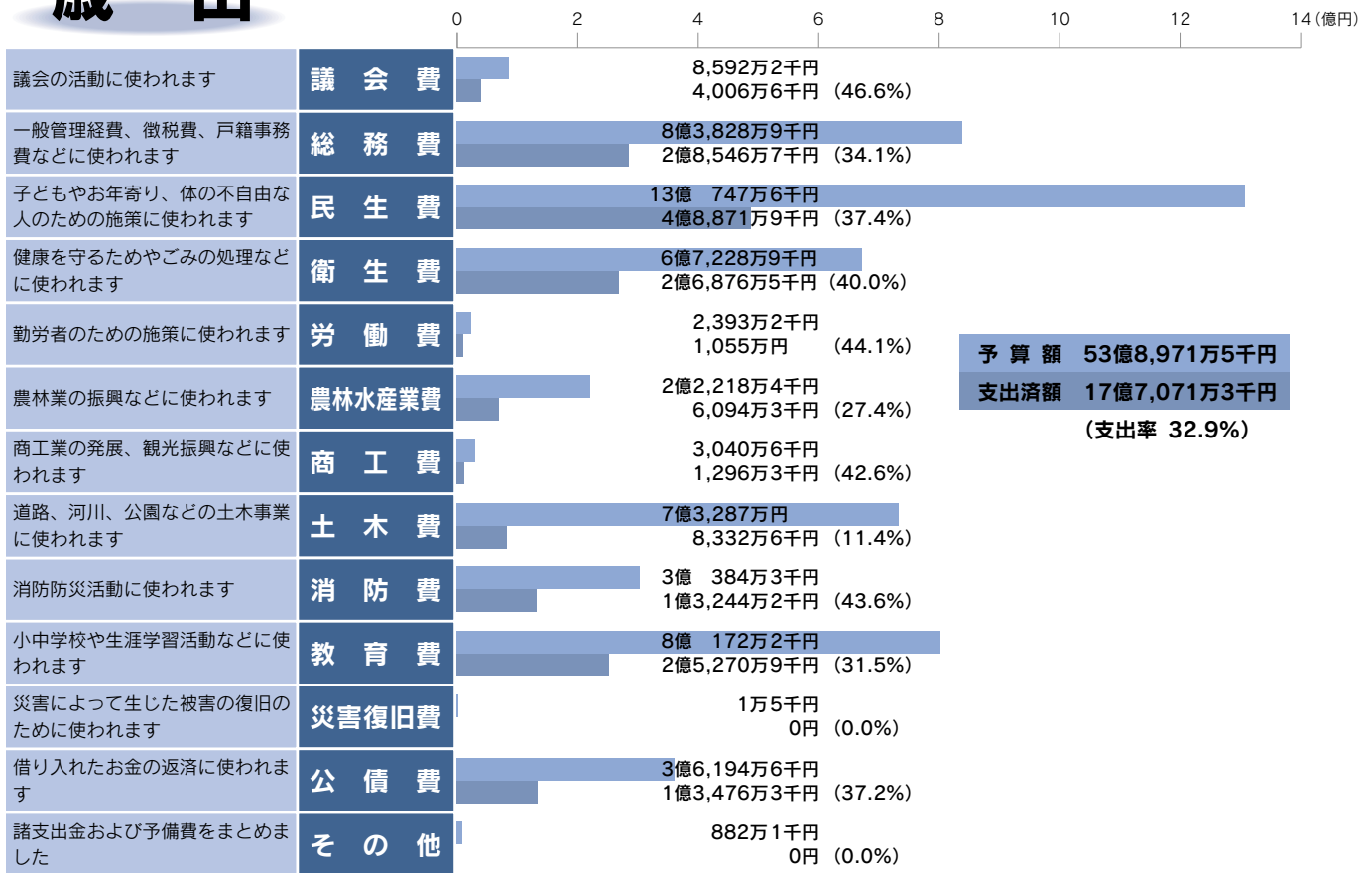
今回は、平成19年度上半期(4月～9月)の予算執行状況を、特別会計、水道事業会計とともにお知らせします。

一般会計の予算に対する執行状況は、収入済額が28億9,204万1千円(収入率53.7%)で、支出済額は17億7,071万3千円(支出率32.9%)です。

支出率が収入率と比べると低くなっていますが、これは年度途中で建設事業などが完了していないため、事業費などの支払いがまだ済んでいないことが要因となっています。

一般

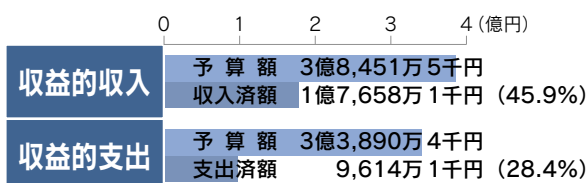
歳出



水道事業会計

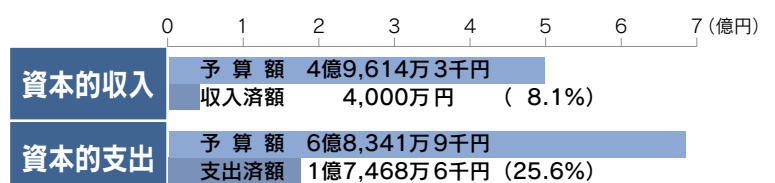
収益的収入・支出

水道事業の営業活動による収入(水道料金・加入金など)と支出です。



資本的収入・支出

水道施設の拡張、整備などに使うお金と、その財源や借入金返済です。



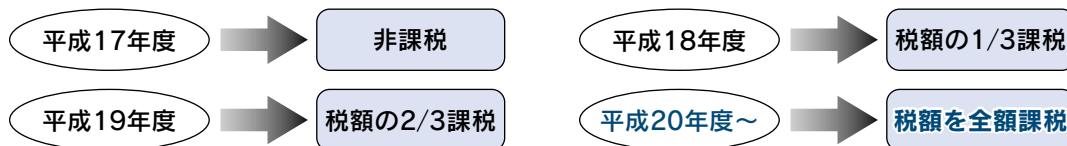
※予算額で収入が支出に対して不足する額は損益勘定留保資金などで補てんする予定です。

平成20年度からの町県民税について

● 高齢者非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

平成17年1月1日時点で65歳以上で、合計所得金額が125万円以下であった人は、経過措置の廃止により、平成20年度から税額について全額負担となります。

【高齢者非課税措置の廃止の経過】



● 平成20年度から地震保険料控除が創設されました。

損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、従前の損害保険料控除が適用されます。

【地震保険料控除】 対象：住宅や家財などの生活用資産の地震保険料

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
経過措置として、平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料については従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 → 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計 ※地震保険料契約と長期損害保険料契約が、それぞれ別契約である必要があります。	25,000円

※一つの契約に地震保険料契約と長期損害保険料契約が含まれている場合は、どちらか一方の控除を選択することになります。

● 所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった人

控除しきれなかった分は町県民税（所得割）から控除されます

平成11年から平成18年中に入居しており、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から控除しきれなかった額がある場合などに、翌年度の町県民税（所得割）から控除できます。



**平成20年3月17日まで
申告が必要です！**

平成20年以降（平成20年度から平成28年度まで）、町県民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村に、「住宅借入金等特別税額控除申告書」に「源泉徴収票」の原本を添付し提出してください。また、金融機関から交付を受けた「住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書」の金額が必要になりますので、写しあるいは残高の金額を確認しておいてください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける人	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をしない人	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をする人	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

※住宅借入金等特別税額控除申告書の用紙は、平成20年1月に吉岡町役場財務課税務室窓口にて準備できる予定です。

● 平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった人

平成19年度町県民税（所得割）から還付されます

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減は受けず、町県民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人については、既に納付済の平成19年度分の町県民税額から、税源移譲により増額となった町県民税相当額を還付します。



**平成20年7月1日～31日まで
申告が必要です！**

所得変動に伴う町県民税の還付を受けるためには申告が必要となります。

平成19年度分住民税を課税した平成19年1月1日現在お住まいの市区町村へ減額申告書を提出してください。他の市区町村から課税になった人は申告先をお間違えにならないようご注意ください。

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住していない人には、この経過措置は適用されません。
※この経過措置の対象となる人は、住民税と所得税の人的控除（配偶者控除、扶養控除、基礎控除など）額の差の合計額が、平成20年度の住民税の合計課税所得金額（課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額）以上になる人に限られます。したがって、寄付金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった人には、この経過措置は適用されません。

ご不明な点などありましたら、役場財務課税務室 ☎54-3111（内線136）までご連絡をお願いします。

75歳以上の皆さんへ 老人保健制度の変更

平成20年4月からこれまでの保険制度が変わり、
「後期高齢者医療制度」がスタートします。

現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平でわかりやすい制度へ

～主な変更内容は、次のとおりです～

- ・対象となる全ての人は、国保、健保組合、共済組合などの健康保険から抜けて、後期高齢者医療制度という独自の医療保険制度に加入することになります。
- ・高齢者ご本人が被保険者となりますので、原則一人ひとりが保険料を納めます。通常、年金から保険料が差し引かれます。

現行の老人保健制度との変更点

	現行の老人保健制度（平成20.3.31まで）	後期高齢者医療制度（平成20.4.1から）
対象者	・75歳以上の人 ・65歳以上で一定の障がいのある人	・現行と同じで、変更ありません。
いつから	・誕生日の翌月から （1日の人はその月から）	・誕生日当日から （すでに75歳以上の方は20年4月から）
保険証	・健康保険証と市町村の老人医療受給者証が交付されています	・全員に後期高齢者医療制度の保険証を交付します
保険料の負担	・国民健康保険では⇒世帯主が負担しています ・会社の健康保険では⇒加入者本人が負担しています	・後期高齢者本人が保険料を負担します
窓口の自己負担	・1割負担（現役並み所得者は3割）	・現行と同じで、変更ありません
保険料の納付	・各健康保険の被保険者が納めています	・通常、年金（年額18万円以上）から天引きされます ※介護保険料と合わせた保険料額が年金額の2分の1を超える場合は、送付される納付書により納めていただきます
運営者	・市町村	・広域連合（市町村は、保険証の引渡し、書類の受付などの窓口業務、保険料の徴収などを行います）

【これまでの経過など】

- 平成18年6月…「高齢者の医療の確保に関する法律」が国会で議決され、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されることが決定
- 平成19年2月…県内全市町村が加入する群馬県後期高齢者医療広域連合の設立
- 平成19年11月…広域連合議会で保険料等に関する条例を議決

【問合せ先】

群馬県後期高齢者医療広域連合

〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7（群馬県公社総合ビル6階）

☎(027) 256・7171（保険料担当） FAX(027) 255・1312

※広域連合とは、県内全市町村により設立された特別地方公共団体です。

役場健康福祉課保険室 ☎54・3111（内線156）



輝く吉中生

（文化活動の表彰）

猛暑となった今年の夏、吉中生は文化活動でも素晴らしい活躍をみせました。ここでは、各コンクールの群馬県大会で上位に入賞した生徒の皆さんを紹介いたします。

群馬県夏休み小中学生絵画コンクール



審査員奨励賞

ひろこ
高橋 裕子さん

今年の5月、我が家にウサギがやってきました。妹が大好きなそのウサギを抱いている場面を描きました。柔らかい毛や、妹の表情を描くのに苦労しましたが、納得のいく作品が仕上がったのでよかったです。



県教育長賞

ようこ
深井 蓉子さん

忙しい夏休みにコツコツ頑張った成果が出てよかったです。まさか自分が選ばれるとは思っていませんでした。とてもうれしいです。

第56回全国小中学校作文コンクール 群馬県大会



優秀賞

もゆる
細矢 萌くん

昨年、読売新聞社賞をいただいたとき、今度は弟の芽の番だと思っていました。でもいろいろな人から書くことを勧められ、僕自身も書きたい内容があってもう一度がんばってみました。今回の優秀賞受賞は前回の受賞と同じぐらいうれしいです。でも一番うれしかったのは、やはり弟が最優秀賞を取ったことです。



最優秀賞

めくむ
細矢 芽くん

「自分の力を試してみたい」これが本心でした。兄が昨年頂いた群馬県最優秀賞が取れるかどうか、自分の実力を知らなかったのです。受賞の知らせを頂いた時には本当にうれしかったです。まだ、これから全国審査があります。僕の作文がどこまで評価されるか不安でいっぱいです。

動物愛護ポスターコンクール



金賞

さゆみ
田邊 紗弓さん

動物愛護ポスターで金賞という素晴らしい賞がもらえて、とてもうれしいです。動物に対する思いを、絵を通じてわかってもらえたと思います。動物は、人間にとってかかせない生き物だと思います。この気持ちを多くの人々に、ポスターを見てわかってもらえればいいと思います。



優秀賞

ひふみ
吉澤 日芙美さん

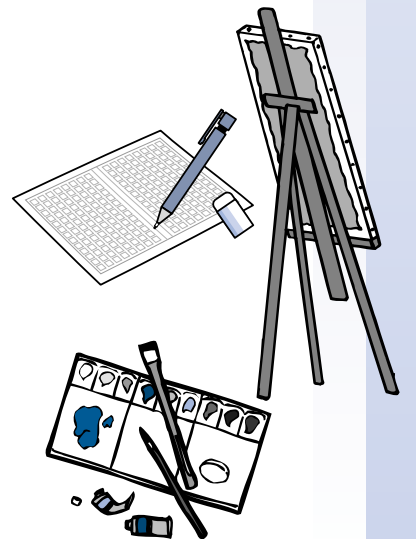
そうきんの汚れと部活動での体験を結びつけて作文を書きました。完成までに母からアドバイスをもらったりしたので、受賞したことをとても嬉しく思い、母に感謝したいです。これからも様々な経験を通して、考えることを続けていきたいです。



優秀賞

ちさと
加藤 千智さん

今回の作品を応募した動機は、「手術」という初めての体験を目にした自分の心境を記録しておきたかったからです。自分の素直な気持ちをそのまま表現できたのは、今回が初めてだと思います。実際、手術前に書いた作文をもう一度読んでみて、手術後の今の自分の気持ちと比べてみるのも面白そうだなと感じます。





案内 新成人のみなさんへ 成人式典のご案内

新成人のみなさん、おめでと
うございます。吉岡町では、み
なさんの門出を祝して「平成19
年度吉岡町成人式典」を開催し
ます。

- ▼期日 平成20年1月13日(日)
- ▼時間 午前10時(9時30分受付)
- ▼場所 文化センター・ホール
- ▼対象 昭和62年4月2日から
昭和63年4月1日までの出生者

で、吉岡町に住民登録を有する
人または、吉岡中学校を卒業し
た人。

※該当者には案内状を送付しま
した。まだ、案内状が届いてい
ない人はお手数ですが、ご連絡
ください。

※式典は成人者以外の人でもご
覧になれます。

「成人式ボランティア」募集

- ▼期日(成人式) 1月13日(日)

※12月下旬と成人式前日に、打

合せをします。

- ▼対象 町内に在住の小学5年
生(成人) 10人

- ▼内容 受付、司会、会場案内
- ▼申込方法 はがきに住所、氏
名、年齢(学生の場合には学校
名と学年)、電話番号を記入の
上送付(申込者多数の場合は抽
選とし、結果は後日連絡します)

- ▼申込期限 12月13日(木)必着
- ▼申込・問合せ先 吉岡町教育
委員会事務局生涯学習室

〒370-3692
吉岡町大字下野田560

☎54・3111



給付 1月31日までに手続きを サラリーマンの住宅利子補給

町では、住宅建設資金などの
融資を受けて、平成19年中に町
内に自己用の専用住宅を新築ま
たは購入した給与所得者(サラ
リーマン)を対象に利子補給を
行います。

対象金額は融資額の300万
円までとし、1.5%までの利子補
給額を限度に返済を始めてから
3年間受けることができます。
なお、申請は初年度1回のみで
す。

- ▼申請方法 申請書に次の書類
を添えて役場産業建設課産業振
興室へ申請してください。

〔添付書類〕

- ①住宅新築調書
- ②建物平面図
- ③請負契約書の写
- ④建築主事の確認通知書の写
- ⑤平成19年分源泉徴収票
- ⑥住民票抄本(申請時、町外に
住所を有している人)
- ⑦融資機関(銀行など)の住宅建
設資金の融資である旨の証明書

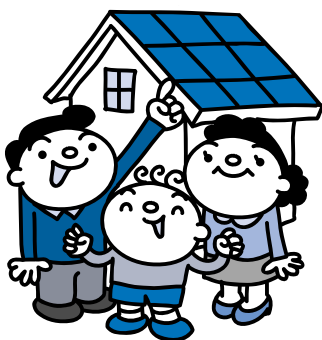
- ※申請書および添付書類①と⑦
の用紙は役場産業建設課産業振
興室に用意してあります。
- ▼受付期間 平成20年1月4日
(金)～31日(木)

午前8時30分～午後5時15分
※ただし、土・日曜日・祝日を
除く。

※期間以外の受付はできません
ので、忘れずに申請してくだ
さい。

- ▼問合せ先
役場産業建設課産業振興室

☎54・3111(内線167)





納税
ご利用ください

夜間納税窓口を開設します

1月から3月までの月末に町税納付の納税窓口を開設しますので、ご利用ください。

▼期日 1月31日(木)

2月29日(金)

3月31日(月)

財務課税務室の納税窓口を午後8時30分まで延長して開いていますので、ご利用ください。

納税は自主納付が原則です。納税書の裏面に記載してあります金融機関などで納めてください。納税の時間が取れない人は、しのもめ信用金庫総社吉岡支店(フォリオ吉岡シヨップングセンター内)で平日および

土・日・祝日も午後7時まで納税できますので、送付してある納入通知書を持参してご利用ください。

皆さまには、納税のご協力をお願いいたします。

なお災害や盗難、本人や家族の病气、事業の廃止や休止などの事情により、町税の納付が困難な人については、税務室までご相談ください。

納税は便利で確実な口座振替をご利用ください。

▼問合せ先

役場財務課税務室

☎54・3111(内線135)

統計
ご協力をお願いします

平成19年工業統計調査

「工業統計調査」が、平成19年12月31日現在で全国一斉に実施されます。

「工業統計調査」は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業・大学などでの研究資料、小中高等学校の教材など、広く利用されています。

調査方法は、県知事から委嘱された調査員が事業所を直接訪問して、調査票の記入をお願いし、記入した調査票を回収する

調査員調査です。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確な記入をお願いいたします。

なお、記入などで不明な点がありましたら、役場総務政策課政策室または県庁統計課までお問合せください。

▼問合せ先

役場総務政策課政策室

☎54・3111(内線126)

県庁総務部統計課

経済産業グループ

☎027・226・2410

渋川県税事務所 日曜窓口・夜間窓口・年末窓口のお知らせ

渋川県税事務所では、次のとおり日曜窓口・夜間(延長)窓口を開きます。また、併せて年末窓口を開きますので、納税や納税相談にご活用ください。

▼日曜窓口 12月16日(日)午前

8時30分～午後5時30分

▼夜間窓口 12月21日(金)・25日(火)～28日(金)

午後7時30分まで

▼年末窓口 12月29日(土)

午前8時30分～午後5時30分

水質検査の結果を公表・閲覧

町では今年度実施した50項目の水質検査の結果について、ホームページで公表しています。また、上下水道課上水道室でも閲覧を行っています

すのでご利用ください。

▼問合せ先

役場上下水道課上水道室

☎54・3111(内線503)

表 彰 明治用水土地改良区 防衛大臣から感謝状の贈呈

平成19年度の自衛隊記念日を迎えるに際し、去る10月27日に東京都市ヶ谷の「グラントヒル市ヶ谷」において、明治用水土地改良区に日頃の支援と協力に対し、防衛大臣より、感謝状贈呈の式典が行われました。贈呈式には理事長である山浦重雄さんと副理事長の武藤勝さんが代表で出席し、福田首相や石破防衛大臣と歓談を行いました。



▶山浦重雄さん



申請 1月4日～18日まで 在宅ねたきり老人等介護慰労金

町では身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しく支障のある在宅の老人などを介護する人に、介護慰労金を申請により支給しています。

▼支給対象者の要件

毎年1月1日を基準日として、①～④の要件をすべて満た

- ① している在宅ねたきり老人などを居宅において、1年以上継続して介護している人に慰労金を支給します。ただし、介護している人が2人以上いる場合は主として介護した人が対象です。
- ② 基準日現在において町内に1年以上住所を有し、満65歳以上

表 彰 平成20年春 優良自動車運転者表彰

平成20年春(4月)の優良自動車運転者表彰の受付を行います。

▼表彰基準

- 【銅章】 5年以上無事故・無違反の人
- 【銀章】 10年以上無事故・無違反で銅章を受章している人
- 【金章】 15年以上無事故・無違反で銀章を受章している人
- 【金冠銀章】 20年以上無事故・無違反で金章を受章している人
- 【金冠金章】 30年以上無事故・無違反で金冠銀章を受章している人

▼対象者 渋川交通安全協会の

- であること
- ② 介護度1～5の認定を受けている人、または在宅ねたきりの人
- ③ 施設入所者でないこと(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・ケアハウス・グループホーム・有料老人ホームを含む)
- ④ 短期入所の利用や入院などの場合は、在宅生活を離れた期間が100日を超えないこと
- ▼支給申請期間 平成20年1月4日(金)～1月18日(金)
- ※申請用紙は役場健康福祉課福祉室に用意してあります。
- ▼支給決定 町で定めた基準により調査し、後日通知いたします。
- ▼提出・問合せ先 役場健康福祉課福祉室
☎54・3111(内線151)

会員で表彰基準を満たしている人

▼申込期間

【役場受付】 12月3日(月)～27日(木)

【渋川交通安全協会受付】 12月3日(月)～平成20年1月16日(水)

▼必要書類

- 交通安全協会会員証、無事故無違反証明書発行手数料700円
- ※交通安全協会で申込む場合は、無事故無違反証明を各自で取得してください。

▼問合せ先

役場町民生活課生活環境室
☎54・3111(内線144)



児童 保護者の皆さんへ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当は、次の①から⑧のいずれかの条件にあてはまる、父と生計を共にしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）を養育している母親や母にかわってその児童を養育している人に支給されます。

- なお、児童が心身に一定の基準以上の障害をもっているときは、満20歳未満まで手当が受けられます。
- ① 父母が離婚した児童
 - ② 父が死亡した児童
 - ③ 父が重度の障害の状態にある児童
 - ④ 父の生死が明らかでない児童
 - ⑤ 父から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ⑧ 父、母ともに不明である児童（孤児など）

▼支給額（児童1人の場合の月額）
全部支給：41,720円
一部支給：41,710円～9,850円（所得に応じて）

▼手当が支給されない場合【児童関係】

- ① 日本国内に住所を有しないと
- ② 父または母の死亡について支給される公的年金給付を受けることができるとき
- ③ 父に支給される公的年金給付額の加算の対象となっていないとき
- ④ 児童福祉法に規定する里親に委託されているとき
- ⑤ 児童福祉施設などに入所しているとき



いるとき
⑥ 父と生計を同じくしているとき（ただし父が重度の障害の状態にあるときは除く）

⑦ 母の配偶者（事実上の婚姻関係も含む）に養育されているとき（ただし配偶者が重度の障害の状態にあるときは除く）

⑧ 児童の父もしくは母の死亡について、労働基準法などの規定により遺族補償を受けることができる理由が発生した日から6年を経過していないとき

▼手当が支給されない場合【母または養育者関係】

- ① 日本国内に住所を有しないと
- ② 老齢福祉年金を除く公的年金給付を受けることができるとき
- ③ 所得が限度額を超えるとき

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害のある満20歳未満の児童を養育している父もしくは母（主に所得の多い人）または父母に代わって児童を養育している人に支給されます。

▼支給額（月額）
障害1級：50,750円
障害2級：33,800円



▼手当が支給されない場合【児童関係】

- ① 日本国内に住所を有しないと
 - ② 障害を支給事由とする年金を受けることができるとき
 - ③ 児童福祉法により児童福祉施設など（通所施設を除く）に入所しているとき
- ▼父または母もしくは養育者関係
- ① 日本国内に住所を有しないと
 - ② 所得が限度額を超えるとき

▼申請・問合せ先
役場健康福祉課福祉室
☎ 54・3111（内線153）

年 金 国民年金保険料の納付 コンビニセンターネットでも

国民年金保険料はコンビニエンスストアでも納めることができます。(一部のコンビニエンスストアでは納められません。)営業時間内であれば土・日や夜間でも保険料を納めることができますので、平日の昼間では仕事などで忙しい人はぜひご利用ください。

ご利用いただけるコンビニエンスストアは次のとおりです。

- ・セブンイレブン
- ・セーブオン
- ・ファミリーマート
- ・ローソン
- ・デイリーヤマザキ
- ・ミニストップ

- ・am/pm
 - ・サークルK
 - ・サンクス
 - ・ココストア
 - ・コミュニティストア
 - ・スリーエフ
 - ・セイコーマート
 - ・ポプラ
 - ・タイムリー
- また、PayEasy(ペイジー)マークの付いている納付書を使用すると、金融機関のATMやインターネットなどを利用して国民年金保険料を納めることができます。

くわしくは、ご利用の金融機関へお問合せください。

▼問合せ先

渋川社会保険事務所
☎ 22・1611

冬の県民交通安全運動 「スローガン」確かめて 歩行者・自転車・横断者

▼期間
12月11日(火)～31日(月)

▼運動の重点

① 飲酒運転の根絶

〈飲酒運転 しない・させない・許さない〉 「少しぐらいなら」「すぐ近くだから」などの安易な気持ちで行う飲酒運転

が、悲惨な事故を引き起こします。飲酒運転は厳禁です。

② 高齢者の交通事故防止

③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

④ 後部座席を含むシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

ごみ処理センターのお願い

●ごみは必ず集収日!

ごみは必ず集収日の朝、8時までに地域で決められている収集場所に決められたものを出してください。

収集日以外(収集日が休日)の場合は収集いたしません。ただし、月曜日の場合は収集いたします。(や夜間の持ち出しは、犬やカラスなどによってごみが散らかり、収集場所が汚れます。)

また、事業活動により生じたごみは、自己処理が原則です。ごみ処理許可業者に依頼するか、清掃センターへ直接搬入してください。

●収集場所が泣いています

最近指定日以外の日にごみを出している収集場所が見受けられます。ごみ収集場所は収集までのごみの置き場であって、ごみ捨て場ではありません。ごみの出し方のルール(指定ごみ袋使用など)を守り、自分のごみに責任を持つ事が大事です。

●収集できないもの

テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、パソコン、小型ガスボンベ、廃タイヤ、廃バッテリー、農機具、車・バイクの部品などは収集できません。交換時に購入店などで引き取りをお願いしてください。

●不法投棄はやめて

ごみの増大とともに「ポイ捨て」という安易な投棄や山や河川などへのがかりな投棄を行う違法行為が増えてきています。

町では、不法投棄を防止するためパトロールや撤去を実施していますが、力不足の恐れがあります。不法投棄は捨てる人が一番悪いことですが、土地を所有する人は、時期を見て除草や日頃の点検を行い不法投棄がされないような土地の管理をお願いいたします。

●迷惑な燃焼行為はやめて

ここ数年、住宅が密集して、各地区で迷惑な燃焼行為の苦情が多くなってきました。周辺環境の悪化につながるため、燃やさず、町のごみ指定袋に入れてごみ収集日に出してください。

問合せ先 役場町民生活課 生活環境室

☎ 54・3111(内線144)

今月の納税

固定資産税・・・4期
国民健康保険税・・・9期

納期限 12月27日(木)

介護保険料・・・9期

納期限 1月4日(金)

地域の行事や珍しい出来事など町のおまじまな話題をお伝えします！
皆さんの身近な情報もお寄せください。
役場総務政策課庶務行政室 ☎54・3111



▲芸能発表会



▲作品展示

11.2fri~18sun

吉岡の文化を再発見

第32回町民文化祭

町文化協会主催の第32回町民文化祭が、文化センターを主会場に開催されました。

様々な分野の舞台発表や作品展示が行われ、参加者・来場者ともに文化の秋を満喫しました。

また、11月3日に行われた開催式では、長年にわたって町の文化活動の普及・発展に貢献された関口丑松さん（大久保）に文化協会奨励賞が授与されました。



▲開催式



▲吉岡郷土かるた大会



10.11thu

吉岡町更生保護女性会

犯罪や非行のない明るい社会を

吉岡町更生保護女性会では、「社会を明るくする運動」の一環として、毎年、吉岡中学校の卒業生に手作りの記念品と、各クラスにシクラメンの鉢植を贈っています。記念品作りは月に一度老人センターで行われ、3月の卒業式までに約200人分を仕上げます。シクラメンの鉢植については、花を見ながら気持ちよく勉強してもらおうということで、子ども達に手入れしてもらいます。「犯罪や非行に関わることなく、これからも頑張ってもらいたいという思いを伝えるために、ひとつひとつ心をこめて手作りで制作しています。」という会長さんの言葉から、地域の人々の温かさを感じることができました。



10.28^{sun}

火災の多発期に備えて

吉岡町消防団秋季点検

町消防団では、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、全分団が参加して八幡山グラウンドで「秋季点検」を実施しました。

点検受験科目には、姿勢服装点検や機械器具点検、小隊訓練などがあり、団長や分団長の号令のもと、身の引き締まる訓練が行われました。

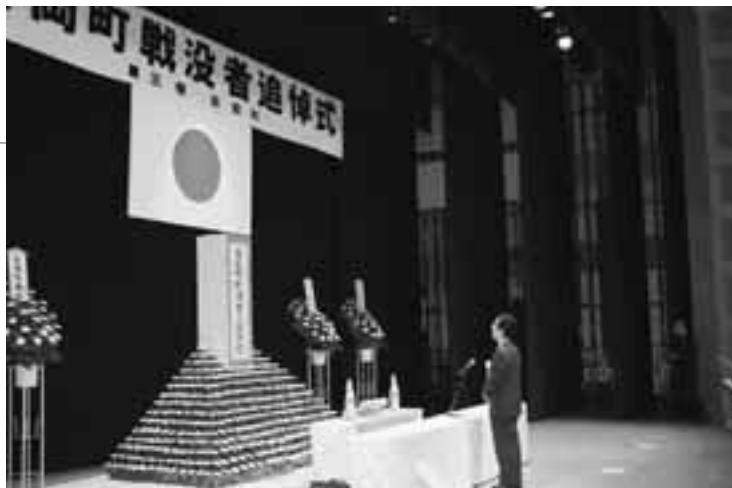
10.31^{wed}

334柱の英霊に平和を誓う

町戦没者追悼式

文化センターホールにて、吉岡町戦没者追悼式がしめやかに挙行されました。この日はご遺族や来賓など約120人が参列。来賓による追悼の辞に続き、献花が行われました。

先の戦争では334の尊い町民の命が失われました。参列者は、悲惨な戦争を繰り返すことのないよう強く誓い合いました。



10.23^{tue}

小学生の米作り体験

いよいよ収穫

町認定農業者連絡協議会と農業委員会では、町内の小学校と連携して、5年生を対象に米作りの指導を行っています。この指導は、子ども達に農業への関心や理解を深め、食べ物の大切さを学んでもらうことを目的に始めたものです。

稲刈りのために田んぼにやってきた子ども達は、たわわに実ったお米に大感激。鎌を使って一生懸命刈り取りました。明治小学校では、今回刈り取ったお米を使って、宿泊体験学習（富士見村・国立赤城青少年交流の家）で野外炊事を行い、特別おいしいカレーができたようです。



11.3^{sat}

第10区溝祭獅子舞保存会

宝くじ収益により獅子頭の修繕および衣装を新調

財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益でコミュニティー助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報やコミュニティーの健全な発展を図ることを目的に、自治会などのコミュニティー事業へ助成を行っているものです。これにより第10区溝祭獅子舞保存会では経年変化で傷んでいた獅子頭を補修し、獅子舞の衣装を新調しました。そして11月3日に行われた町民文化祭の演舞で、綺麗になった獅子頭と新調した衣装を初披露しました。



10月12日、町民ゲートボール大会が緑地運動公園ゲート



◀優勝 寺上チーム

体育協会
大会の結果

第27回町民ゲートボール大会



■教育委員会生涯学習室
☎54-0044



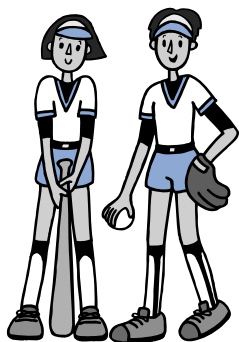
▲入賞者の皆さん（敬称略）左から
落合けさ江 須賀登久夫 渡邊ツル子

ボール場で開催されました。
優勝 寺上チーム（8区）
準優勝 川東チーム（13区）
第3位 漆原南チーム（12区）
敢闘賞 ひまわりチーム（8区）

第10回町民グラウンドゴルフ大会
（第16回シルバースポーツ大会）

10月15日、緑地運動公園グラウンドで町民グラウンドゴルフ大会が開催されました。参加者264名が、秋晴れのなか一日グラウンドゴルフを楽しみました。

優勝 落合けさ江（12区）
準優勝 須賀登久夫（13区）
第3位 渡邊ツル子（9区）
☆今大会で66個のホールインワンがありました。



▶優勝 第2区



第13回町民女子ソフトボール大会

10月21日、町民女子ソフトボール大会が緑地運動公園グラウンドで開催されました。

優勝 第2区
準優勝 第11区
第3位 第4区



渋川地区広域圏
家庭婦人バレーボール大会

第9区リンドウ9が2連覇

11月3日、渋川市北橋中学校体育館で、第35回渋川地区広域圏家庭婦人バレーボール大会が行われました。町からは、第9区リンドウ9と第11区竹の子が出場し、第9区リンドウ9が昨年が続いて見事優勝に輝きました。

選手の皆さんは、「今までの試合の中で、一番集中してプレーすることが出来ました。気持ちが一とつにまとまって、優勝という目標を達成することができてよかったです。」と喜びを語ってくれました。

体育協会
大会の予定

第38回町民卓球大会

▼期日 2月3日（日）
▼時間 午前9時開会
▼場所 吉岡中体育館
▼対象 町内在住者（小学生以上）、在勤者

▼種目 団体戦・個人戦

▼申込方法 1月23日（水）までに所定の参加申込書に記入し、教育委員会事務局内体育協会事務局に申込み。

▼申込・問合せ先 教育委員会事務局内体育協会事務局
☎54・0044

第13回町民インディアカ大会

▼期日 3月2日（日）
▼時間 午前9時開会
▼場所 社会体育館アリーナ
▼対象 町内在住者（ただし高校生以下は除く）

▼種目 女子の部・混合の部

▼申込方法 2月20日（水）までに所定の参加申込書に記入し、教育委員会事務局内体育協会事務局に申込み。

▼主将会議 2月20日（水）午後7時30分 役場2階会議室

▼申込・問合せ先 教育委員

会事務局内体育協会事務局
☎ 54・0044

講習会・教室 開催のお知らせ

第2回町民剣道教室

▼期日 1月10日～3月27日
(毎週月・木曜日)

▼時間 午後7時～9時30分

▼会場 社会体育館剣道場

▼対象 原則、町内在住の小
学生～成人

▼内容 礼儀作法および剣道
の基本動作

▼定員 制限なし

▼参加費 無料

▼問合せ先

体協剣道部 小竹照明

☎ 54・2351

第2回剣道形講習会

▼期日 平成20年1月～2月
(毎週月・木・土曜日)

▼時間 午後7時～9時30分

▼会場 社会体育館剣道場

▼対象 原則、1級～2段の審
査を受審する小学生以上の人。

▼定員 制限なし

▼参加費 無料

▼問合せ先

体協剣道部 小竹照明

☎ 54・2351

卓球教室

▼期日 1月23日(水)・26
日(土)

▼会場 吉岡中学校体育館

▼時間 午後7時30分～9時
30分

▼申込方法 当日会場を受付

▼問合せ先 教育委員会事務
局内体協事務局

☎ 54・0044

インディアカ講習会

▼期日 2月8日～29日

(毎週金曜日) 全4回

▼時間 午後7時30分～9時

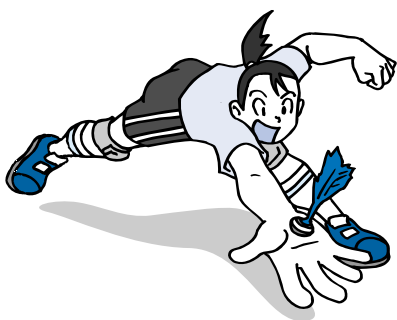
▼場所 社会体育館アリーナ

▼対象 町内在住者(年齢制
限なし)

▼申込方法 当日会場を受付

▼問合せ先 教育委員会事務
局内体協事務局

☎ 54・0044



図書館 文化センター ●休館日 12/3(月)・10(月)・17(月)・25(火)～1/4(金)

お知らせ

わらべの会の読み聞かせ パネルシアター
毎週土曜日 午後2時～ 12月12日(水)
午前10時～/午前10時30分～

わらべの会(読み聞かせ)では会員を募集しています
*詳しくは図書館まで連絡ください

<http://www.library.yoshioka.gunma.jp/>



■吉岡町図書館
(文化センター内)
☎ 54-6767

一般書

わたしの味野菜たつぷり



望みは何と訊かれたら



心中抄



深く深く、砂に埋めて



頼山陽 上下



児童書

チームふたり



わすれんぼうのねこモグ



魔女と森の友たち



15歳の君に見てほしい22世紀の未来



クリスマスの妖精ホリー



DVD・CD

七人の侍



プラタを着た悪魔 (DVD)



仮面ライダー



愛の讃歌



I Love You 答えてくれ (CD)



— 平成19年度 —

教育講演会／園児・児童・生徒意見発表会

「育児は育自、教育は共育」



講師

婦人問題・高齢化問題評論家
東京家政大学名誉教授
樋口恵子さん

生涯学習
Learn

■教育委員会生涯学習室
☎ 54-0044

- ▼期日 平成20年1月26日 (土)
- ▼時間 午後1時30分～4時10分
- ▼場所 文化センターホール
- ▼入場方法 入場無料(先着508人)
- ▼内容
 - ①園児・児童・生徒意見発表会
 - ②講演会
 - 「育児は育自、教育は共育」
 - ・人生80年代、親は子どもを「二丁前」に仕上げるという重大な使命を置き忘れ、「いつまでも親を必要とする子ども」を求めているのか。

・子どもの一番侵害されている権利は「ひとり立ちする権利」ではないか。

・「孝行をしたときには親はなし」から「孝行をしたくないとき親がいる」時代へ。

・育自は育児の原動力

・教育は共育・・・よき親とは、よき教師とは。

人権作文集

「明るい吉岡町23号」

原稿募集!!

- ▼執筆テーマ 「人権」「人の心」に触れて思いのままに
- ▼文体 俳句、短歌、詩、散文、論説など
- ▼字数 専用原稿用紙2枚以内(1300字以内)
- ※原稿用紙は事務局にあります(一般原稿用紙でも可)
- ▼申込期限 平成20年1月11日(金)
- ▼提出・問合せ先 〒370-1369 吉岡町下野田560 教育委員会事務局生涯学習室

☎ 54・0044
FAX 55・5933

平成19年度

ぐんま県民カレッジ

『オールキャンパス』

大学等出前講座

「みんなで創る「街づくり」」

10月4日(木)から18日(木)の全3回にわたり、教育委員会生涯学習室では、県中部教育事務所と共催で吉岡町文化センターにおいて「住民主体の地域づくり講座」を開催しました。

参加者は、吉岡町の街づくりに大変関心のある住民の皆さん33名。5つのグループに分かれ、決められたテーマについて議論を重ねました。

各グループには、高崎経済大学の伊藤亜都子准教授とゼミ学生が進行役として参加し、第1回「生き方としての地域づくり・仲間作り」、第2回「わたしたちの街を見つめて」、第3回「これからの地域を生きるために」わたしの地域デビュー」をテーマに講座が行われました。

第3回では、参加者自身がいくつかの課題を選び、町の将来の発展にむけて、これからの地域活動のあり方などをまとめました。



「若草会の活動報告」 親と子の食体験



健康

Health

■保健センター内
健康づくり室
☎54-7744

たのしいクレープ作り

クレープ生地（4人分・1人2枚）

小麦粉	80g	} ボールに入れて、よくまぜ ホットプレートで8枚焼く
牛乳	120cc	
卵	半分	

◎くるくるクレープ（4人分）

ドレッシング

マヨネーズ	大さじ1	} よくまぜる
酢	小さじ1/2	
味噌	小さじ1	
いりゴマ	少々	
小エビ	少々	
サラダ菜	4枚	きゅうり・人参など
千切り野菜	適宜	

- ・クレープに少量のドレッシングをぬる
- ・野菜を手前にのせてくるくる巻いて出来上がり！

◎他にもベビーリーフ、ソーセージ、レタス、ハムなど何でも巻いてパクパク食べよう！



皆さんも簡単に野菜クレープをご家庭でぜひ作ってみてください。

吉岡町食生活改善推進員（若草会）は、第5保育園年長児とその親を対象に10月23日に「親と子の食体験講習会」を開催しました。今回は「おはしの持ち方」をテーマに正しいお箸の持ち方とその作法について学びました。その後、親子で「果物&野菜クレープ」作りを楽しみました。人参ときゅうりを巻いた野菜クレープが美味しいと園児に人気でした。「これなら簡単に野菜も食べてくれるので家でも作ってみたい。」と保護者の皆さんにも喜んでいただきました。



1月の健康ガイド

内容	日時	場所	対象者	摘要
乳児健診	1月8日(火) 受付 午後1:00~1:30	保健センター	平成19年2月、平成19年9月生まれ	母子手帳 記入済みのアンケート（すこやか手帳内） 歯ブラシ（10~11ヵ月児）
ポリオ	1月9日(水) 受付 午後1:00~1:30	保健センター	生後3ヵ月~90ヵ月未満 2回	母子手帳 記入済みの予診票（すこやか手帳内） ※体温測定は接種会場で行います
親子のふれあい体操	1月15日(火) 時間 午前10:00~11:00	保健センター	0歳~1歳6ヵ月未満児と保護者	親子のふれあいを大切に、楽しみながら体操をします 申込みは不要、都合の良いときに参加してください
ズバツと健康!!! 体操教室	1月17日(木)・31日(木) 時間 午前10:30~11:30	保健センター	中高年の人	バランスボールやゴムチューブを使った運動です 申込みは不要、体を動かしたい人ぜひ参加してください 持ち物：バスタオル
1歳6ヵ月児健診	1月22日(火) 受付 午後1:00~1:30	保健センター	平成18年6月、7月生まれ	母子手帳 記入済みのアンケート（すこやか手帳内） 歯ブラシ
子育てサークル	1月24日(木) 受付 午前10:00~10:15	保健センター (ふれあいコーナー)	平成19年4月、5月生まれ	お母さんの仲間作り ベビーピクニックも一緒にいきます 身長・体重測定は自由にできます 持ち物：母子手帳
母乳相談	1月24日(木) 受付 午前10:00~10:45	保健センター (授乳室・計測室)	乳幼児と親または家族	相談内容は、助産師による母乳に関する相談、乳房マッサージ、家族計画となります 身長・体重測定もできます 持ち物：母子手帳、タオル3枚
わくわくあそび	1月29日(火) 時間 午前10:00~11:00	保健センター	1歳6ヵ月~未就学児と保護者	就学前に必要な集団遊びやリズム遊びをします 申込みは不要、都合の良いときに参加してください

年末年始

施設の休業

年末年始の次の期間は、役場および各施設の業務は休みとなります。ただし、出生届・死亡届・婚姻届は休み中でも受付けています。受付は役場宿日直が行います。

▼役場

12月29日(土)～1月3日(木)

▼保健センター・文化センター・図書館

12月28日(金)～1月4日(金)

▼緑地運動公園(吉岡ケイマンゴルフ・パークゴルフ・グランドゴルフ)

12月30日(日)～1月1日(火)

▼老人センター

12月28日(金)～1月4日(金)



リポートピアの営業

よしおか温泉リポートピア
吉岡の年末年始の営業時間をお知らせします。

12月31日(月)

午前10時～午後7時

1月1日(火)

午前6時～午後6時

※12月30日までと、1月2日からは通常の営業時間(午前10時～午後9時)です。

▼問合せ先 リポートピア吉岡 ☎55・4126

年末のごみ収集

年末・年始のごみ収集日程は、21ページをご覧ください。

▼最終の収集日

燃えるごみ

第1～7区 12月31日(月)

第8～13区 12月28日(金)

燃えないごみ 12月19日(水)

分別ごみ 12月26日(水)

▼個人で清掃センター(渋川市五輪平 ☎23・0460)にごみを持ち込む場合

12月31日(月)午後4時30分まで
※1月1日(火)～1月3日(木)は休業。

▼問合せ先

役場町民生活課生活環境室
☎54・3111(内線144)

募集

第48回全群馬近代こけしコンクール出品募集

本県の誇る「近代こけし」の品質・意匠の改良および技術の向上を図り、広くこけし美術の鑑賞を深めることを目的に、出品作品を募集します。

▼コンクール部門 【第1部】創作こけし、【第2部】新型こけし、【第3部】木地玩具

▼出品資格 県内在住のこけし生産者など

▼申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ事務局へ提出

▼申込期限 12月28日(金)

▼出品料 無料

▼審査会 2月13日(水)

▼一般公開 2月14日(木)～18日(月)

県庁県民ホール北側

▼問合せ先 県庁観光国際課 宣伝物産グループ

☎027・2226・3385

▼試験期日および場所

平成20年1月12日(土)

▼自衛隊生徒募集

勢多会館(前橋市南町)

▼願書受付

平成20年1月8日(火)まで

▼応募資格 平成3年4月2日～平成5年4月1日までの間に生まれた男子で、中学校などを卒業(見込含む)した人。

▼入隊期日 平成20年4月上旬

▼処遇 自衛隊生徒として入隊すると同時に提携する高等学校に入学し、3年終了時に卒業資格を取得できます。

【初任給】152,100円、その他期末勤勉手当など支給。

【休日など】週休2日制、夏・冬・春季に長期休暇あり。

【衣食住】全寮制で、生活に係る費用は無料です。

▼詳細・問合せ先 自衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所

☎027・233・8960

http://www.mod.go.jp/pco/gunma/

舞浜サンルートプラザ東京
お台場マッスルパーク

▼参加対象者 県内在住の母(父)・子家庭の母(父)と子および寡婦

▼参加定員 親子合わせて120人

▼参加費 母(父) 3,000円

子ども 2,500円

3歳未満の幼児 500円

(バス代・昼食代・保険料)

▼乗車地 館林市役所・太田

バスターミナル・桐生駅南

口・伊勢崎市役所・高崎駅東

口・新前橋駅東口・ららん藤

岡・渋川市役所・沼田運動公

園のうち、希望場所から乗車

▼申込期限 平成20年1月10日(木)必着

▼申込方法 往復ハガキに、住所・電話番号・参加者全員

の氏名・年齢・希望の乗車地

を記入のうえ左記の申込み・

問合せ先まで申込んでくださ

い。

▼申込・問合せ先

(財)群馬県母子寡婦福祉協

会(T3710843 前橋

市新前橋町13・12 群馬

県社会福祉総合センター内)

☎027・255・6636

親子ふれあい交流事業

葛西臨海水族園とお台

場マッスルパーク

▼期日

平成20年1月27日(日)

▼行き先 葛西臨海水族園

親しみあそび交流事業

葛西臨海水族園とお台

場マッスルパーク

▼期日

平成20年1月27日(日)

講習会

母子家庭などの就業 支援講習会

パソコン講座中級編

- ▼ 期日 平成20年1月20日、3月9日（日曜日、全8回）
- ▼ 場所 中央総合学院
（前橋市古市町1-49-1）
- ▼ 時間 午前10時～午後4時
- ▼ 内容 word(20時間)、Excel(20時間)、パソコン操作中級程度
- ▼ 対象 県内在住の母子家庭の母および寡婦
- ▼ 定員 20人
- ▼ 費用 4,200円(資料代)
- ▼ 申込方法 往復ハガキに、希望講座名・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・母子家庭の母または寡婦の別を記入。
- ▼ 申込期限 平成20年1月7日(月)必着
- ▼ 申込・問合せ先 (財)群馬県母子寡婦福祉協議会
〒371-0843
前橋市新前橋町13-12
027・255・6636

お知らせ

ぐんまちよい得キッズ パスポート事業



県と吉岡町では、すべての子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって応援するため「ぐんまちよい得キッズパスポート事業」を開始しました。

これは、中学生以下の子どもがいる家庭と妊娠中の人を対象にあらかじめ配付した「ぐんまちよい得キッズパスポート」（略称：ぐんまちよきパスポート）の提示により、本

事業に賛同する企業が特典サービスを提供するものです。皆さん、ぜひご活用ください。

また、本事業に協賛いただける店舗などを随時募集していますので、奮ってご参加ください。

制度内容

▼利用できる人

- ・中学生までの子どもをもつ家庭
- ・妊娠中の人とその家族
- （店舗の特典内容により異なることがあります）

▼特典内容

- ・代金割引、ポイント追加、無料サービスなどを各協賛店舗などで設定します。
- ※これらの特典は、協賛店舗などの厚意により提供されるものです。

※協賛店舗・特典内容などについては、県ホームページ内「ぐんま子育て応援インフォメーション」(<http://kodomo.pref.gunma.jp>)に情報を掲載しています。

携帯電話用サイト

<http://kodomo.pref.gunma.jp/k/>



QRコード対応機種の場合、右のQRコードからアクセス

児童館

■年末・年始の休館
12月28日(金)～1月4日(金)

■開館時間
月～金曜日 午前10時～午後5時
土曜日 午前10時～午後3時

12月3日(月)	午後 4:00～	クリスマスの飾りつけ
4日(火)	午前 10:30～	0、1才児あつまれ!
11日(火)	午前 10:30～	2、3才児あつまれ!
25日(火)	午前 10:30～ 午後 4:00～	ねこの手ジュニア「読み聞かせ会」 雑巾がけレース

★英語あそび 午前 10時30分～
12月7日(金)・14日(金)・21日(金)

できます。

▼利用方法

- ・パスポートを協賛店舗などに提示してください。
- ・パスポートは、県内全域の協賛店で使用できます。

ぐんまちよきパスポートについて（中学生以下の子どもを持つ人へ）

▼裏面記入事項

- ・裏面には、子どもの名前と生まれた年度を記入してください。（妊娠中の方は生まれる予定の年度を記入してください。）

▼利用できる人

- ・記名された子どもの家族に

限ります。

- ・第三者に譲渡、貸与はできません。

▼有効期限

- ・平成22年3月31日（上記の日以前に対象となる子どもが中学校を卒業した場合は、その時点で無効となります）
- ・役場健康福祉課福祉室までカードを返納してください。

▼パスポートの配布

- ・小・中学校、幼稚園、保育園に通っている子どもがいる家庭には、各学校などを通じて配付しました。

- ・在宅の乳幼児がいる家庭などは、健診の際や役場健康福

社課福祉室窓口で配付します。
協賛店舗の募集
 (店舗などを経営されている人へ)

▼協賛の内容

- ・ぐらちよきパスポートを提示したお客様に、特典サービスを実施します。
- ・特典内容は代金割引、ポイント追加、無料サービスなど、協賛店舗などで自由に決めてもらいます。

▼協賛申込みの手続き

- ・役場健康福祉課福祉室に備え付けの協賛申込書に必要事項(店舗などの名称、連絡先、特典内容、宣伝など)を記入のうえ、提出してください。
- ・協賛申込書は県のホームページ内ぐんま子育て応援インフォメーションから印刷することもできます。

▼協賛ステッカー

協賛店舗に配付されるステッカーを店頭に掲示していただきます。

▼問合せ先

群馬県健康福祉部健康福祉課
 こども未来室
 ☎027・226・2525
 役場健康福祉課福祉室
 ☎54・3111(内線153)

国の教育ローン

国民生活金融公庫では、お子さまの教育資金を必要とする人に、教育貸付を取り扱っています。ご利用をお考えの方は、お早めにご相談ください。

▼融資額

学生・生徒1人200万円以内

▼返済期間

10年以内(交通遺児家庭または母子家庭の人については、1年の延長が可能です。)

▼据置期間

在学期間内で元金の返済を据置くことができます。

▼保証

(財教育資金融資保証基金、または連帯保証人(1人以上))

▼問合せ先

国民生活金融公庫高崎支店 融資相談係
 (高崎市連雀町81 日本生命ビル5階)
 ☎027・326・1621

相談

多重債務者無料相談会 ～一人で悩まず相談して～

▼期日 12月16日(日)

▼時間 午前9時～午後5時

▼会場 県庁(前橋市大手町)

▼内容 弁護士や司法書士が、面接または電話にて多重債務に関する相談に応じます。秘密は厳守します。

▼費用 無料

▼申込方法 電話予約の上、直接

▼申込先 県消費生活センター

☎027・223・3001

月～金曜日の午前9時～午後5時

※16日だけ電話番号が変わります。(受付は午後3時まで)

☎027・226・2273

▼その他 電話での相談も受けれます

▼時間 午前9時～午後4時

▼相談専用番号

☎027・223・0316

▼問合せ先 県庁県民センター

☎027・226・2273

FAX 027・223・2944

休日当番医



iモード検索
<http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm>

平成19年12月分

※変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。 ※耳鼻科は診療時間が正午までです。

月	日	内科	外科	耳鼻科	歯科
12	9	奈良内科医院 渋川(旧東町) 25-1155	船曳医院 中郷(旧子持村) 53-2530	とまるクリニック 金井 26-7711	オカ歯科医院 渋川(旧南町) 23-5315
	16	大谷内科クリニック 中村 20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	森医院 石原 23-8733	あかぎ歯科医院 赤城町津久田 20-6522
	23	西沢医院 渋川(旧入沢) 22-2324	菊地医院 榛東村山子田 54-3346	宮下外科胃腸科医院 渋川(旧上郷) 23-3021	エース歯科 吉岡町大久保 55-1181
	24	大井内科クリニック 吉岡町北下 30-5575	本沢医院 石原 23-6411	北條外科胃腸科医院 吉岡町大久保 54-6870	こぶな歯科医院 渋川(旧大石) 22-4939
	29	厚成医院 石原 22-1060	赤城開成クリニック 赤城町三原田 20-6500	高井医院 渋川(旧下之町) 22-0076	たきざわ歯科医院 吉岡町大久保 55-6480
	30	湯浅内科クリニック 渋川(旧辰巳町) 20-1311	伊香保クリニック 伊香保町 72-4114	関口病院 渋川(旧辰巳町) 22-2378	さくら歯科 吉岡町大久保 30-6333
	31	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	川島内科クリニック 渋川(旧長塚町) 23-2001	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255	星野歯科クリニック 行幸田 22-0232

©渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099 ©夜間急患診療所(午後7時～午後11時 年中無休) ☎23-8899

©「医療情報検索システム」をご利用ください。 パソコン<http://search.gunma.med.or.jp/gen/> iモード<http://search.gunma.med.or.jp/imode/>

まちの電話帳

■ 役 場	54-3111
■ 保健センター	54-7744
■ 教育委員会	54-0044
■ 文化センター	54-1161
■ 図書館	54-6767
■ 児童館	20-5960
■ 老人福祉センター	54-3603
■ リバートピア吉岡	55-4126
■ 緑地運動公園	54-1221

人の動き

平成19年
11月1日

人口	18,796人	(+31)
男	9,282人	(+18)
女	9,514人	(+13)
世帯	6,192戸	(+24)

() は前月との増減数

交通事故

	吉岡町	渋川署管内
発生件数	202件	929件
死者数	0人	3人
傷者数	261人	1,235人

平成19年1月1日～10月末日

12月のごみ収集

※月曜日は祝日も、ゴミの収集をします。※ゴミを出すときは、指定袋で決められた日の朝8時までに決められた場所へ出してください。

	西部地区 第1区～7区	東部地区 第8区～13区
燃えるごみ	月曜日 12月3日・10日・17日・24日(祝) ・31日 1月7日	火曜日 12月4日・11日・18日・25日 1月8日
	木曜日 12月6日・13日・20日・27日 1月10日	金曜日 12月7日・14日・21日・28日 1月4日
燃えないごみ	水曜日 12月5日・19日 1月16日 カートリッジガスボンベ・スプレー缶などは、必ず穴をあけて出してください。	
分別ごみ	水曜日 12月12日・26日 1月9日 収集するゴミ/ビン類(無色透明ビン・茶色ビン・その他のビン)、ペットボトル ※キャップは、はずし洗って出してください。 ※割れビンは不燃ごみに出してください。	
粗大ごみ	水曜日 1月16日 午前9:30～10:30 児童館(10区) 午後1:30～2:30 陣場集落センター(7区) 家電リサイクル法によりエアコン・冷蔵庫・テレビ・洗濯機は回収しません。 パソコンリサイクル法によりパソコンは回収しません。	

渋川広域障害福祉 なんでも相談室

身体・知的・精神などに障害のある人や、その家族などが抱える、さまざまな悩み、困りごとについて、相談や必要な情報の提供をする「障害福祉なんでも相談室」があります。だれでも安心して相談できますので、お気軽にご利用ください。相談は無料です。

▼相談日 火・水・金曜日
▼時間 午前10時～午後4時
▼場所 渋川市西庁舎
(〒377-0007 渋川市石原80)

▼申込方法 相談室に直接、もしくは電話・FAXでも受け付けます。相談室は月～金曜日の午前9時～午後5時まで開設しています。

相談会

▼問合せ先 渋川広域障害福祉なんでも相談室
☎ 30・0294
FAX 30・0322

▼行政相談
◆期日 12月18日(火)
▼時間 午後1時30分～4時
▼会場 老人福祉センター会議室
▼問合せ先 老人福祉センター会議室

▼役場総務政策課庶務行政室
☎ 54・3111(内線122)

◆心配ごと相談会
▼期日 12月18日(火)
▼時間 午後1時30分～4時
▼会場 老人福祉センター会議室
▼問合せ先 社会福祉協議会
☎ 54・3930

町議会を傍聴しませんか

手続きは簡単です。本会議の当日、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入してください。

12日(水) 開会(提案、質疑)
18日(火) 再会・最終日
(一般質問、討論、表決)
※日程が変更になる場合もあります。

12月
定例会
の予定

▶問合せ先 議会事務局
☎ 54・3111(内線300)



やさか



やさか 帯

江戸樓紹介

吉岡町生活改善会では、江戸樓、喪服、モーニングなど衣装の貸し出しをしています。お気軽にご利用ください。

▼料金 4,000円～18,000円
▼問合せ先 役場総務政策課
☎ 54・3111(内線121)

よし
おか

サークル紹介

吉岡町緑銭会



活動日 毎週水曜日
 時間 午後7時30分～9時30分
 場所 コミュニティーセンター 和室
 会員数 13人
 代表者 齊藤 寿美江さん ☎54-6197

吉岡町緑銭会は、町内外の福祉施設や病院などに出向き、ボランティアで銭太鼓踊りを行っています。

毎週水曜日に、コミュニティーセンターで西崎緑初先生のご指導をいただき、みんな楽しく練習をしています。銭太鼓踊りに興味をお持ちの方、ぜひご連絡ください。

しののめ 東雲会（日本画）



活動日 月に2回（土曜日）
 時間 午後1時30分～4時
 場所 文化センター
 会員数 10人
 代表者 山口 信子さん ☎54-4914

講師の八峠先生（渋川市）指導の下、日本画の学習を行っています。描くことの喜びと苦しみを感じながら、少しでも自分らしい絵が描けるよう、精進しています。また、美術館や各地の展覧会を巡りながら親交を深めています。発表の場として文化祭、県展、会の作品展などがあります。日本画に興味をお持ちの方、ぜひお待ちしております。

天の川妻だんだんと母のごと
 病院の廊に晴着の七五三
 山茶花に尿のきらめく雀蜂
 縄文の蓮咲く寺に鶏鳴けり
 ひよ鳴いてちのみご乳を離しけり

深谷 信郎
 深谷 征子
 吉沢美智子
 吉藤 青楊
 大谷 節子

新樹会

文芸よしおか

わが家の愛ドル



宮田 この葉ちゃん 平成19年2月7日生まれ
 学さん 孝子さんの長女（第9区）

メッセージ

笑顔のかわいい こうちゃん♪
 大好きだよ☆
 元気に大きく育ってね!!

※このコーナーでは、2歳以下のお子さんを紹介します。写真とメッセージを添え総務政策課庶務行政室までお寄せください。



広報よしおか vol.201

発行：吉岡町役場 編集：総務政策課
 URL <http://www.town.yoshioka.gunma.jp>
 印刷：松本印刷工業株式会社

群馬県北群馬郡吉岡町下野田560番地 ☎0279(54)3111(代表) FAX 0279(54)8681